

# [入学に関する Q&A]

Q1

公募推薦入試と社会人入試の選抜方法における「小論文」とはどのような試験ですか。「作文」とはどう違うのですか。

A1

「作文」はある事項や体験について感想や思いを述べる文章ですが、「小論文」は与えられたテーマに関する自分の考えや意見を、理由や根拠を明確にして論理的に述べる文章です。

テーマについて深く考え、読み手が理解しやすいように筋道を立てて説明する力が必要です。

Q2

一般入試(Ⅰ期、Ⅱ期)の「国語総合」に含まれる「論述」とはどのような内容ですか。

A2

一般入試の「論述」は大問の中の一題として出題します。文章内容に関わるテーマについて、自分の考えを400字程度で論理的に述べるものです。

Q3

「面接」ではどのようなことを聞かれますか。

A3

「入学者選抜実施要項」には、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の4項目があげられております。これらは、本学が求めている人物像であり、面接ではこの方針に関わる質問をして、本学学生としての資質・能力や適性を判断します。

Q4

推薦入試で不合格になった場合でも、一般入試を受験することはできますか。

A4

受験できます。再受験の場合でも、それ以前の入試成績は合否判定には影響ありません。

Q5

社会人入試を受験しようと思い、出身校に証明書発行をお願いしたところ、保管年限が経過していて発行できないと言われました。どうすればよいでしょうか。

A5

保管年限の経過などの理由によって「証明書が発行ができない」ことの証明を添付してください。

Q6

ピアノの経験がないのですが、大丈夫でしょうか。

A6

入試においては問題ありません。合格決定後、入学までの事前課題が課されるので、それを練習して最初の授業に臨みます。授業では個々のレベルに合わせた丁寧な個人指導を行っています。

Q7

他の大学などで修得した単位は読み替えることができますか。

A7

修得済みとして認定される科目もありますので、入学後にご相談のうえ、申請してください。

Q8

合格した場合、どのような手続きが必要ですか。

A8

手続き期間内に、入学に際し必要な書類の提出と入学金等の納付が必要です。

Q9

学費の分納や延納はできますか。

A9

学費の分納や延納は可能です。事務局総務課にご相談ください。

■その他、入学試験に関するお問い合わせ先  
[事務局 教務課]018-862-0337

■学費その他納付金に関するお問い合わせ先  
[事務局 総務課]018-823-1920